

行政官短期在外研究員制度のご案内

国際化する行政に対応し得る専門的な知識、技能等を有する行政官の育成を図るため、各府省の行政官を諸外国の政府機関、国際機関等に派遣する制度です

派遣コース及び派遣期間

調査研究コース	諸外国の政府機関等で調査研究に従事 180日間※
特別コース	Ⅱ種・Ⅲ種等採用職員の登用を推進するための施策の一環として、米国国務省の提供する研修プログラムに参加し、米国の政府機関等で調査研究に従事(各自での語学能力向上活動を含む) 365日間
公共政策コース	シンガポール国立大学リー・クアンユー公共政策大学院の客員研究員として同大学院での活動や政府機関等で調査研究に従事 365日間
国際機関コース	国際機関の業務に従事 180日間又は365日間

※人事院が認める場合には365日間を限度として派遣期間を定めることが可能。

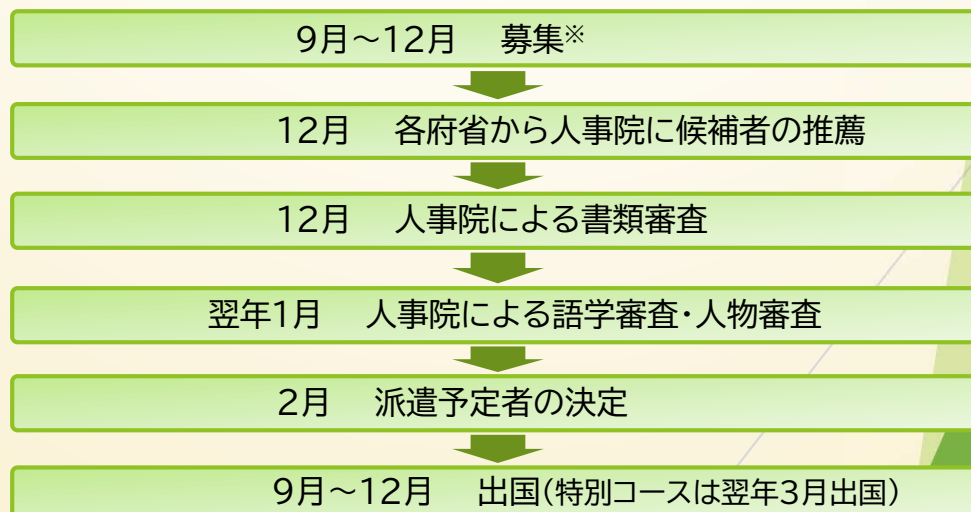
応募資格

【各コース共通】

在職期間が6年以上、勤務成績が優秀、引き続き職員として勤務する意思、派遣終了後その成果を公務に還元する期間が相当程度以上見込まれること

調査研究コース	職務の級が行(一)3級以上(相当)
特別コース	職務の級が行(一)3級から6級(相当) 行政研修(係長級特別課程)を受講又は受講する資格を有すること
公共政策コース	職務の級が行(一)3級から6級(相当)
国際機関コース	職務の級が行(一)3級から6級(相当)

応募～派遣のスケジュール



※人事院から各府省に対して候補者の推薦を依頼します。各府省における応募手続等については、所属する府省の人事担当課にご確認ください。

派遣先国・研究課題(2023年度派遣者の例)

派遣先国	研究課題	研究員の所属府省
アメリカ合衆国	アメリカにおける野生生物管理(主にアラスカ州における保全と利用)に関する調査研究	環境省
アメリカ合衆国	感染症等健康危機管理事象が発生した際の日米保健当局の対策の比較と今後の連携のあり方に関する調査研究	厚生労働省
アメリカ合衆国	米国における産業成長と脱炭素化の両立に向けた環境ルールメイキングに関する調査研究	経済産業省
フランス	環境関連技術等における国際共同特許出願の動向分析に関する調査研究	特許庁
スウェーデン	スウェーデンにおける刑余者等の社会復帰に関する取組と日本での適用に関する調査研究	法務省
シンガポール	都市・インフラ分野におけるスマートネーション・デジタル化及び日本企業の海外展開に関する調査研究	国土交通省
ドイツ	ドイツにおける公的研究機関の知的財産マネジメントに関する調査研究	特許庁
タイ	東南アジア地域における薬物犯罪対策及び人身取引対策の実情(UNODCの支援状況を含めて)に関する調査研究	法務省

経験者の声

本調査を通して、自分の専門分野について深く広い知見を得られるとともに行政官としても成長することができる貴重な機会をいただきありがとうございました。

日本では決して経験できない素晴らしい調査研究に参加できたことに心から感謝しています。

(研究員所属府省担当者のコメント)
本制度で得られた調査研究の成果は、派遣終了後の業務において大いに活かされており、本人にとって大きな成長の機会となっています。今後も派遣者の推薦を続けていきたいと考えます。

行政運営上、有用な情報収集を行えることに加えて、派遣者となる行政官に海外経験を積ませることで幅広い視野を持たせることができる非常に有用な制度であると考えます。

